

令和4年7月20日

保護者の皆様へ

寝屋川市教育委員会  
寝屋川市立三井小学校長

### 給食費の無償化について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記につきまして、令和4年6月市議会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、現在、市立小学校に在学している児童の給食費を今年8月から翌年3月まで無償化、及び食材費高騰に伴う支援措置を図ることが可決されました。

したがいまして、上記の期間については、下記の給食費及び支援措置分は徴収を行いませんので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 無償化及び支援措置を行う給食費

##### (1) 給食費の無償化

月額 3,700円（8月は 1,200円）

##### (2) 食材費高騰に係る支援措置

月額 200円（8月は 100円）

##### (3) 合計

月額 3,900円（8月は 1,300円）